

経 済



上部地区山根グラウンド統一寄せ

経

済

1 商 工 労 政

(1) 商 業

車社会の進展、大型商業店舗の立地やネット通販の普及など、消費行動の変化や商店主の高齢化・後継者不足等により、既存商店街の店舗減少が続いて

いる。このような社会経済環境の変化を踏まえて、商業集積地域の活性化に向けた事業者等の自発的な取り組みに対して、必要な支援を実施していく。

ア 産業分類別商店数・従業者数及び年間販売額の推移

産業別 区分	平成 24			28			令和 3		
	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
総 数	1,130	7,726	22,365,600	1,117	8,420	27,742,300	1,027	8,264	27,026,000
卸 売 業	262	1,984	12,798,100	285	2,418	15,040,100	253	2,070	15,537,600
小 売 業	868	5,742	9,567,500	832	6,002	12,702,200	774	6,194	11,488,400

注：経済センサス活動調査(卸売業、小売業)による。

イ 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗(1,000㎡以上・新設のみ)

名 称	所 在 地	店舗面積(㎡)	開 業
イ オ ン モ ー ル 新 居 浜	前田町 8 番 8 号	47,336	平成13年 6 月
し ま む ら 新 居 浜 店	江口町 18 番 28 号	1,207	平成15年 2 月
ヤマダ電機 テックランド 新居浜店	郷一丁目 3 番 16 号	2,697	平成17年 9 月
マルヨシ センター 新居浜東店	田の上一丁目 5 番 50 号	1,774	平成17年11月
ベルパルレ川東店・ダイソー川東店・サークルケイ桜木町店	郷一丁目乙 192 番 9	1,500	平成18年 8 月
マ ル ナ カ 新 居 浜 本 店	上泉町甲 1996 番 1 外	8,000	平成19年 8 月
ショッピングゾーン 新居浜 CORE	西の土居町一丁目乙 250 番地 1 外	2,421	平成19年10月
フ ォ レ オ に い は ま	前田町乙 1219 番 1 外	3,090	平成19年10月
西の土居ショッピングセンター	西の土居町一丁目 153 番地 外	5,574.17	平成19年11月
ディスカウントドラッグコスモス喜光地店	喜光地町二丁目 2027 番 1	1,245	平成20年 8 月
ディスカウントドラッグコスモス篠場店	篠場町 488 番 2 外	1,181	平成20年12月
ニ ト リ 新 居 浜 店	磯浦町 362 番 3 外	5,953	平成21年11月
ザ ・ ビ ッ グ 松 神 子 店	松神子三丁目 89 番 1 外	6,138.62	平成22年 8 月
ケ ー ズ デ ン キ 新 居 浜 店	東田三丁目乙 11 番 25 外	4,081	平成22年12月
フ ジ 新 居 浜 駅 前	坂井町二丁目甲 3588 番 1 外	3,488	平成23年 3 月
ハ ロ ー ズ 新 居 浜 郷 店	郷五丁目 58 番 1 外	2,390	平成26年 1 月
m a c 川 東 店	宇高町一丁目 445 番地 1 外	1,311.084	平成26年 7 月
m a c 松 原 店	松原町甲 4365 番地 8 外	1,635	平成28年 1 月
ディスカウントドラッグコスモス神郷店	又野町一丁目甲 1499 番 外	1,709.17	平成29年 4 月
ドラッグコスモス江口店	江口町 3 番 1 号	1,381	平成30年 5 月
ドラッグコスモス松木町店	松木町甲 5261	1,415	平成30年11月
ダイレックス土橋店	土橋一丁目 1359 番 1	1,222	平成31年 2 月
コーナン新居浜店・ラムー新居浜店	東田二丁目 1692 番 1 外	8,260	令和元年12月
ドラッグストアモリ新居浜郷店	郷四丁目甲 108 番 1 外	1,336	令和 2 年10月
ドラッグストアコスモス若水店	若水町一丁目甲 492 番 2 外	1,541	令和 3 年 3 月
m a c 川 西 店	泉宮町甲 1117 番地 2 外	2,134	令和 4 年 6 月
コ ー プ 金 子	一宮町二丁目甲 864 番地 1 外	1,566	令和 6 年 3 月
ダイレックス新居浜高専通り店	庄内町一丁目 895 番 2 外	1,252	令和 6 年11月
フ ジ 新 居 浜 店	新須賀町二丁目 555 番 1 外	2,908	令和 6 年12月
ドラッグストアモリ徳常店	徳常町甲 580 番 3 外	1,519	令和 7 年 8 月
ク ス リ の ア オ キ 喜 光 地 店	喜光地町二丁目 1967-2	1,788	令和 7 年 9 月

ウ 旧大店法に基づく第1種大規模小売店舗一覧表（3,000㎡以上）

店 名	所 在 地	店舗面積（㎡）	開 業	閉店時刻
フ ジ 本 郷 店 (名称変更 平成24年3月)	本郷一丁目2番41号	3,789	平成8年5月	22:00
D C M 新 居 浜 店 (名称変更 令和3年3月)	瀬戸町甲4075番地	11,612	昭和59年10月 (一種開店平成5年4月)	20:00

注：店舗面積、閉店時刻等は旧大店法又は大規模小売店舗立地法の届け出による。

：大店法（「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」の略、「大規模小売店舗立地法」に移行）

エ 喜光地イベント広場

喜光地商店街の活性化と商業振興を図るため、平成10年4月にイベント広場を開設した。

施設は、ステージ付きの屋根付広場(256㎡)、公衆トイレ、モニュメント、ベンチ、植栽等を整備し、商店街の朝市などの販売や各種イベントに利用できるものとなっている。

(1) 施設の概要

所 在 地	喜光地町二丁目1998番14
敷 地 面 積	918.51 ㎡
構 造	屋根付広場部分：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、幕張り屋根、外壁なし
建設事業費	1億2千万円(用地費除く)
完 成	平成10年3月30日

(2) 使用時間及び使用料 (単位：円)

使用時間 区分	基 本 使 用 料			照明使用料 1時間当たり
	午前	午後	全日	
全 面 使 用	5,250	7,880	13,140	210
屋 根 付 部 分	3,490	5,250	8,740	150
屋根なし部分	1,760	2,620	4,380	50

- 1 催物以外に使用するとき、無料とする。
- 2 本市住民が営利目的以外に使用するとき、基本使用料の3分の1の額を基本使用料から減じた額とする。

(2) 工 業

本市工業は、西部臨海工業地帯の非鉄金属、化学、機械、電力等の重化学工業分野に属する住友諸企業と、これら大企業に関連した地場中小鉄工業によってその大部分が構成されている。

これらの工業源は別子銅山の開坑に端を発し、銅、ニッケル、化学、機械製品を主とする製造工場が建設され、これらを基幹産業として中小の下請企業が相次いで生まれるに至り、近代的工業都市へと大きく成長した。

しかし、2度にわたるオイルショック、さらには円高のあおりで石油化学など素材型産業は構造的な不況に陥り、ファインケミカル等先端技術、高付加価値型分野への展開を進めるとともに、生産の合理化・効率化を推進し、国際競争力の維持・向上を図っている。

地場中小企業においては、国・県の施策を積極的に活用し、新商品の開発、市場開拓、人材養成など、技術の高度化と共に、競争力の強化に積極的に取り組んでいる。

一方、住工混在を解消し、中小企業の育成と生産基盤の拡充を図るため、本市東部の多喜浜、黒島、垣生地区の塩田跡地及び臨海部を埋め立て、工業用地の造成に取り組んできたところであるが、多喜浜地区は昭和53年度に、黒島地区は昭和56年度に、垣生地区は昭和62年度にそれぞれ完成、平成元年12月には分譲も完了し、西部臨海工業地帯に匹敵する東部工業団地となった。

本市の基幹産業であるものづくり産業のさまざまな課題に対応するため、公益財団法人えひめ東予産業創造センターと連携した「ものづくりブランド創出・支援等事業」による販路開拓支援、「新居浜市IoT推進ラボ実施事業」による市内企業のDXの推進、DX人材育成支援等に取り組んでいる。

また、近年の深刻な課題である人材、雇用の課題に対応するため、一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会と連携した「人材確保対策事業」による人材確保対策、「ものづくり人材育成推進事業」による人材育成支援、愛媛県や近隣市との連携事業による雇用確保支援等に取り組んでいる。

このような各種事業と合わせ、企業立地促進条例、中小企業振興条例に基づく補助金制度や、企業のニーズにより制定した要綱に基づく補助金制度を活用し、企業立地の促進、経営の安定及び雇用促進に取り組んでいる。

ア 産業中分類別事業所数・従業者数及び年間製造出荷額比較

事業別	年 区 分	令和 4			5			6		
		事業 所数	従業 者数 (人)	製 造 品 出荷額等 (万円)	事業 所数	従業 者数 (人)	製 造 品 出荷額等 (万円)	事業 所数	従業 者数 (人)	製 造 品 出荷額等 (万円)
食 料 品 製 造 業		23	1,562	2,178,074	23	1,799	2,117,145	23	1,752	2,164,230
織 維 工 業		10	380	1,323,709	10	401	1,049,476	10	413	1,178,920
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		7	213	601,875	7	192	594,353	7	211	554,035
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		2	7	X	2	7	X	2	7	X
パルプ・紙・紙加工品製造業		6	316	777,744	6	376	892,298	6	325	972,155
印 刷 ・ 同 関 連 業		3	36	25,360	3	36	27,335	3	36	31,315
化 学 工 業		16	2,954	26,621,799	16	2,332	29,605,760	15	2,293	27,038,721
プラスチック製品製造業		14	629	8,154,258	13	590	8,232,291	13	1,319	9,406,151
窯業・土石製品製造業		9	107	236,794	9	102	172,581	9	97	184,942
鉄 鋼 業		11	95	120,643	11	94	129,623	11	94	134,308
非鉄金属製造業		5	870	52,642,612	5	969	73,826,054	5	913	80,562,274
金属製品製造業		43	828	2,165,830	43	767	2,016,175	40	640	1,657,613
はん用機械器具製造業		25	1,367	5,837,556	26	1,309	6,738,296	26	1,297	7,159,285
生産用機械器具製造業		32	674	1,121,806	29	641	1,162,236	32	791	1,920,785
業務用機械器具製造業		1	1	X	1	1	X	1	1	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業		5	1,123	1,707,857	4	791	1,103,743	3	26	110,209
電気機械器具製造業		7	650	1,965,205	8	969	2,384,034	8	1,030	3,137,735
輸送用機械器具製造業		1	6	X	1	6	X	1	6	X
そ の 他 の 製 造 業		8	41	35,708	8	42	38,253	8	40	38,083
総 数		228	11,859	105,527,760	225	11,424	130,101,089	223	11,291	136,263,367

X：秘匿数字 -：皆無または該当数字なし

注：経済構造実態調査 製造業事業所調査による。

(3) 商工業振興対策

商工業振興対策としては、中小企業基本法にのっとり中小企業の振興を骨子として、次のような施策を実施している。

ア 設備の近代化

中小企業等の共同施設や工場の機械設備、事務所、店舗の新設、改造等による近代化を促進するため、長期の特別融資制度を設けている。

イ 金融の円滑化

中小企業に対する資金運用の打開策として、国等では金融面での対策が図られているが、本市でも経営環境の悪化に対処するため融資積立金の預託による融資制度を設け、中小企業の金融の円滑化に取り組んでいる。

ウ 流通機構の近代化・共同業化

本市の鉄工関係組合(表のとおり)や商業関係組合などの組織を通じて流通機構の近代化・共同業化の推進を図る。

鉄工関係組合 (R 8. 4. 1 現在)	
組 合 名	組合員数 (社)
新 居 浜 機 械 産 業 協 同 組 合	84
新 居 浜 工 業 団 地 協 同 組 合	18
協同組合新居浜重機械工業団地	6

エ 技術の向上と近代経営管理

経営管理、流通の変革における生産及び消費部門の意識と知識の向上に資するため、中小商工業の管理者、経営者のために講演、講習会を開催している。

オ 労働力の確保

中小企業の人材確保のため、ハローワーク、雇用対策協議会、教育機関等と密接な連携のもとに、合同企業説明会等を行い、雇用の確保を図っている。

また、平成30年10月にハローワーク新居浜と雇用対策協定を締結し、人材確保に向け取り組んでいる。

カ 従業員定着対策

市内の中小企業事業所勤務の優良従業員の表彰を毎年行っている。

(4) 中小企業振興補助

中小企業の経営の安定及び雇用の促進を図り、産業の育成振興に寄与することを目的に昭和59年10月1日「新居浜市中小企業振興条例」を制定、令和8年4月1日改正し、現在9事業に対して補助金の交付を行っている。

(5) 中小企業振興施策の企画・立案

市内の中小企業を訪問し、現行の融資、助成制度についてPRを行っている。また、企業の現況経営の実態、支援策等について、企業の声を聞きながら、中小企業の振興に関する新規施策を企画・立案している。

中小企業振興補助金交付件数及び金額

(単位：千円)

補助項目	令和 5		6		7	
年 度	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
共 同 施 設 設 置 事 業	0	0	0	0	1	309.9
事 業 所 設 置 事 業	3	732.4	2	562.4	0	0
空 き 店 舗 活 用 事 業	0	0	2	1,485.4	2	1,830.9
産 業 財 産 権 取 得 事 業	1	200	3	267.4	2	222.4
人 材 養 成 事 業	40	2,381.4	41	2,697.1	52	4,139.7
市 場 開 拓 事 業 及 び 催 物 等 事 業	6	2,358.3	5	2,154.2	8	3,121.4
生 産 性 向 上 機 器 導 入 事 業	12	9,155.1	12	6,789.4	14	11,082.6
外 国 人 人 材 活 用 支 援 事 業	19	2,635	14	3,013.7	17	2,991.4
人 材 確 保 事 業	63	11,347.6	85	16,951	100	18,773.2
労 働 環 境 改 善 事 業	6	1,763.2	4	1,262.9	14	9,357.6
合 計	150	30,573	168	35,183.5	210	51,829.1

(6) 中小企業融資制度

ア 市の融資制度

(R8.4.1 現在)

種 類	使 途	融資限度	利 率	期 間
中 小 企 業 振 興 資 金 (長期)	運転資金 設備資金	1,000万円以内	年 1.90%・期限内完済で市が保証料(500万円分まで) 2 分の 1 助成	84カ月以内 3 カ月据置 月賦均等償還
中 小 企 業 振 興 資 金 (季節)	運転資金	300万円以内	年 1.90%・期限内完済で市が保証料 2 分の 1 助成	5 カ月以内 一括償還
中小企業設備 近代化資金	設備資金	6,000万円以内	年 1.90%・保証付の場合 期限内完済で市が保証料(500万円分まで) 2 分の 1 助成	120カ月以内 12 カ月据置 月賦均等償還
中 小 企 業 緊急経営資金	運転資金	1,500万円以内	年 1.90%・期限内完済で市が保証料(500万円分まで) 2 分の 1 助成	120カ月以内 12 カ月据置 月賦均等償還

イ 融資の状況

(R8.3.31 現在・単位：千円)

区 分 制 度	預託金	融資枠	融資額（7年度）		償還額（7年度）		融資現在高	
			件数	金 額	完済件数	金 額	件数	金 額
中小企業振興資金(長期)	200,000	2,800,000	132	458,760	103	568,040	573	1,518,406
中小企業緊急経営資金			21	172,500				
中小企業振興資金(季節)	3,000	15,000	0	0	0	0	0	0
中小企業設備近代化資金	225,000	900,000	0	0	0	25,428	8	111,890

(7) 労働対策

社会経済情勢に対応した活力ある地域づくりを目指し、雇用対策・労働者福祉対策を実施している。

ア 雇用と定着対策

雇用、定着対策のため、新居浜市雇用対策協議会が設置されており、目的達成のため、各種事業が行われている。

(ア) 新居浜市雇用対策協議会

(目的)

- ・労働力確保等に関して各関係機関に対しての要望及び意見具申並びに協力
- ・新居浜市産業事情のPR
- ・就職後の定着指導
- ・雇用問題に関する調査研究及び情報資料の収集と提供
- ・受入態勢整備拡充及び福祉等の促進
- ・その他本会の目的達成に必要な事項

(事業)

- ・新規学校卒業者の地元就職促進対策

若年労働力の確保を図るため、教育機関及び産業界と連携し、地場産業についての認識を高め、適正な職業の選択を助長し、地元企業への就職促進と定着を図る。

- ・インターンシップへの取り組み

インターンシップ事業に参加する高等学校生徒に対して、インストラクターを派遣し、マナー研修を実施する。

(イ) 一般労働市場の推移（毎年4月）

区 分 \ 年	令和 4	5	6	7	8
① 新規求職者数（人）	526	505	555	550	510
② 有効求職者数（人）	1,796	1,923	2,033	1,995	2,079
③ 新規求人数（人）	1,018	951	1,121	1,037	924
④ 有効求人数（人）	2,953	3,057	3,213	3,096	2,751
⑤ 就職者数（人）	141	151	165	135	172
⑥ 充足数（人）	146	149	178	152	181
⑦ 就職率 $\frac{⑤}{②}$ （％）	7.9	7.9	8.1	6.8	8.3
⑧ 有効求人倍率 $\frac{④}{②}$ （倍）	1.64	1.59	1.58	1.55	1.32
⑨ 充足率 $\frac{⑥}{④}$ （％）	4.9	4.9	5.5	4.9	6.6

(ウ) 障がい者職業紹介状況（3月末時点）

区分 \ 年	令和 3	4	5	6	7
登録者数（人）	1,118	1,224	1,321	1,409	1,478
有効求職者（人）	357	465	503	528	589
就業中の者（人）	677	678	724	772	794
保留中の者（人）	84	81	94	109	95

イ 勤労者福祉対策

(ア) 勤労者融資制度

市内に居住する勤労者の生活の安定と福祉増進のために新居浜市と労働金庫が資金を拠出し、低利な融資を行う。

区分 \ 項目	福 祉 資 金		住 宅 資 金	
	教 育	医療・出産・介護・ 育児・冠婚葬祭	有 担 保	無 担 保
融資限度額	500万円	200万円	3,000万円	500万円
金利 (8.4.1現在)	1.33 %	3.0 %	・固定金利選択型 3年 年1.17％～年3.45％ ・固定金利選択型 5年 年1.42％～年3.70％ ・固定金利選択型 10年 年1.42％～年3.70％ ・変動金利型 年3.025％	・ナッ得・エコ住宅ローン 5年以内償還 年2.15％～年2.65％ 5年超20年以内償還 年2.4％～年3.6％ ・無担保住宅ローン 5年以内償還 年2.45％～年3.35％ 5年超20年以内償還 年2.7％～年4.30％
償還	月賦または半年賦併用可能			

融資状況

(単位：千円)

制 度	区 分	預 託 金	融 資 枠	融 資 額 (令和7年度)		償 還 額 (令和7年度)	融 資 現 在 高 (8.3.31 現在)	
				件 数	金 額	金 額	件 数	金 額
福 祉 資 金		65,000	130,000	0	0	4,945	12	10,876
住 宅 資 金		230,000	920,000	0	0	25,992	48	605,343

2 企 業 誘 致

(1) 企業立地促進対策

市の区域内に企業の立地を奨励し、市の産業の振興と雇用の促進を図るため、昭和62年4月1日に「新居浜市企業誘致促進条例」を制定し、企業立地や雇用に対する奨励措置を講じてきたが、市外企業の誘致、新規事業展開の支援及び新規雇用の拡大等をさらに図るため、平成14年4月1日に「新居浜市企業立地促進条例」を新たに制定、令和8年4月1日に改正し、本市域における多様な産業の集積立地に取り組んでいる。

(2) 新たな企業用地の確保

新たな企業用地の確保のため、令和3年度に造成工事が完了した住友化学大江工場内港地区を令和4年度に売却した。

また、企業誘致、企業留置を推進するため、新たな工業用地の整備について引き続き検討を行う。

交付状況

(単位：千円)

年 度	区 分	件 数	投 下 資 本 額	奨 励 金 額	左 の 内 訳					
					企業立地	新規事業	成長分野	市内活用	労働環境	雇用促進
令和2		16	11,409,853	570,819	400,813	0	84,361	857	0	9,500
3		20	8,147,802	618,123	393,360	0	93,385	28,727	0	9,250
4		17	1,559,710	425,246	148,439	0	200,160	10,493	0	8,250
5		17	73,640,915	693,693	501,945	5,853	53,476	19,276	10,404	42,000
6		19	9,685,204	619,777	442,334	3,714	85,011	25,856	0	13,250
7		13	1,939,790	365,800	243,242	295	78,827	13,233	0	4,500

3 東 部 工 業 団 地

既存の西部工業地区に加え、東部地区に新たな臨海工業用地を造成し、生産施設を集中立地させながら広域的な臨海工業地帯の形成を図るため、多喜浜、黒島臨海、垣生工業用地造成事業を施行し、現在では本市の重要な産業基盤を形成している。なお、これら工業用地については平成元年度をもって分譲を完了している。

また、多極型産業推進事業については、平成8年3月に多極型産業推進事業基本構想を策定して平成8年8月から分譲を開始し、平成13年9月には企業用地のリース制度を新設した。平成16年1月には既存企業用地に

ついて全区画で立地が決定したことから、平成17年5月から新たに企業用地の造成、分譲を開始し、平成18年度に分譲を完了した。そこで新たな工業用地を確保するため、平成22年度から多極型産業推進事業用地の造成を行い、平成28年度に分譲を完了した。

一方、新居浜市貯木場事業のうち水面貯木場の埋立造成を行った企業用地については、平成22年度に分譲を開始し、平成28年度に分譲を完了したことから、特別会計を廃止した。

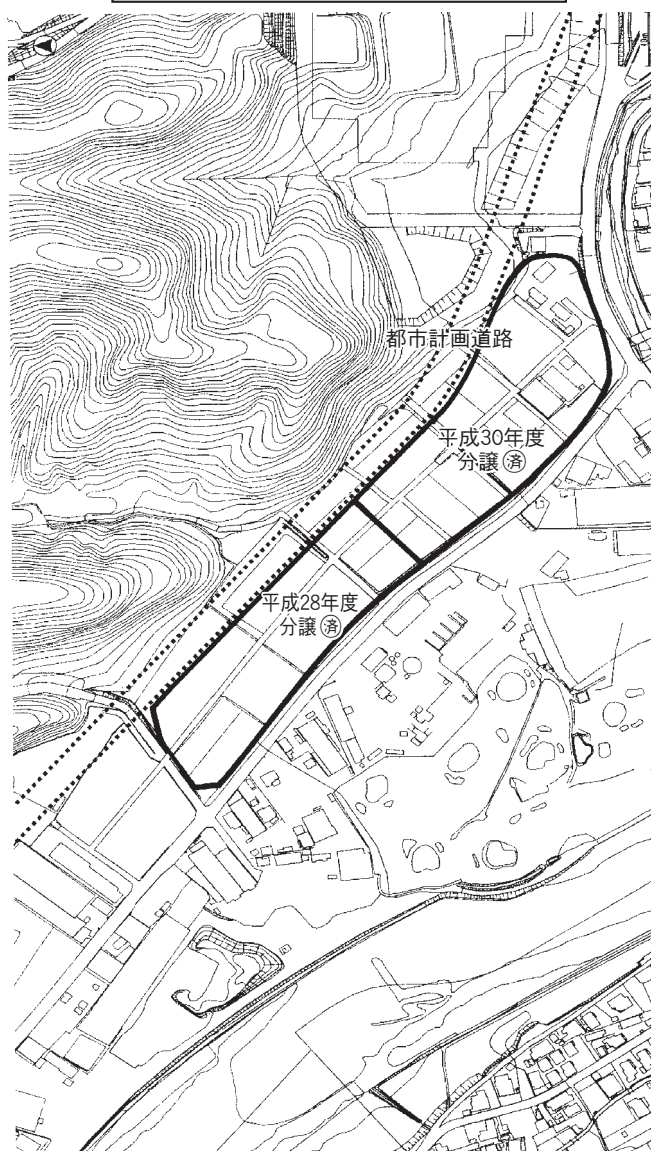
区 分		多喜浜工業用地 ①～④	臨海工業用地 ⑤	垣生工業用地 ⑥	多喜浜工業用地 ⑦	計
事 業 年 度		昭和43～53年度	昭和46～56年度	昭和57～62年度 平成22年～令和3年	平成30年度	
概 算 事 業 費（億円）		約 44	約 32	約 18	約 0.3	約 94.3
造 成 面 積（㎡）		1,084,280	359,682	121,667	6,415	1,572,044
工 業 用 地 面 積（㎡）		779,130	210,255	99,722	6,415	1,089,122
分 譲 済 面 積（㎡）		779,130	210,255	99,722	6,415	1,089,122
分 譲 企 業 数		145	16	22	1	183
進出業種数 （社）	建 設 業	16	3	5	—	24
	製 造 業	57	7	4	1	68
	卸 小 売 業	35	0	2	—	37
	運輸通信業	15	3	9	—	27
	そ の 他	22	3	2	—	27

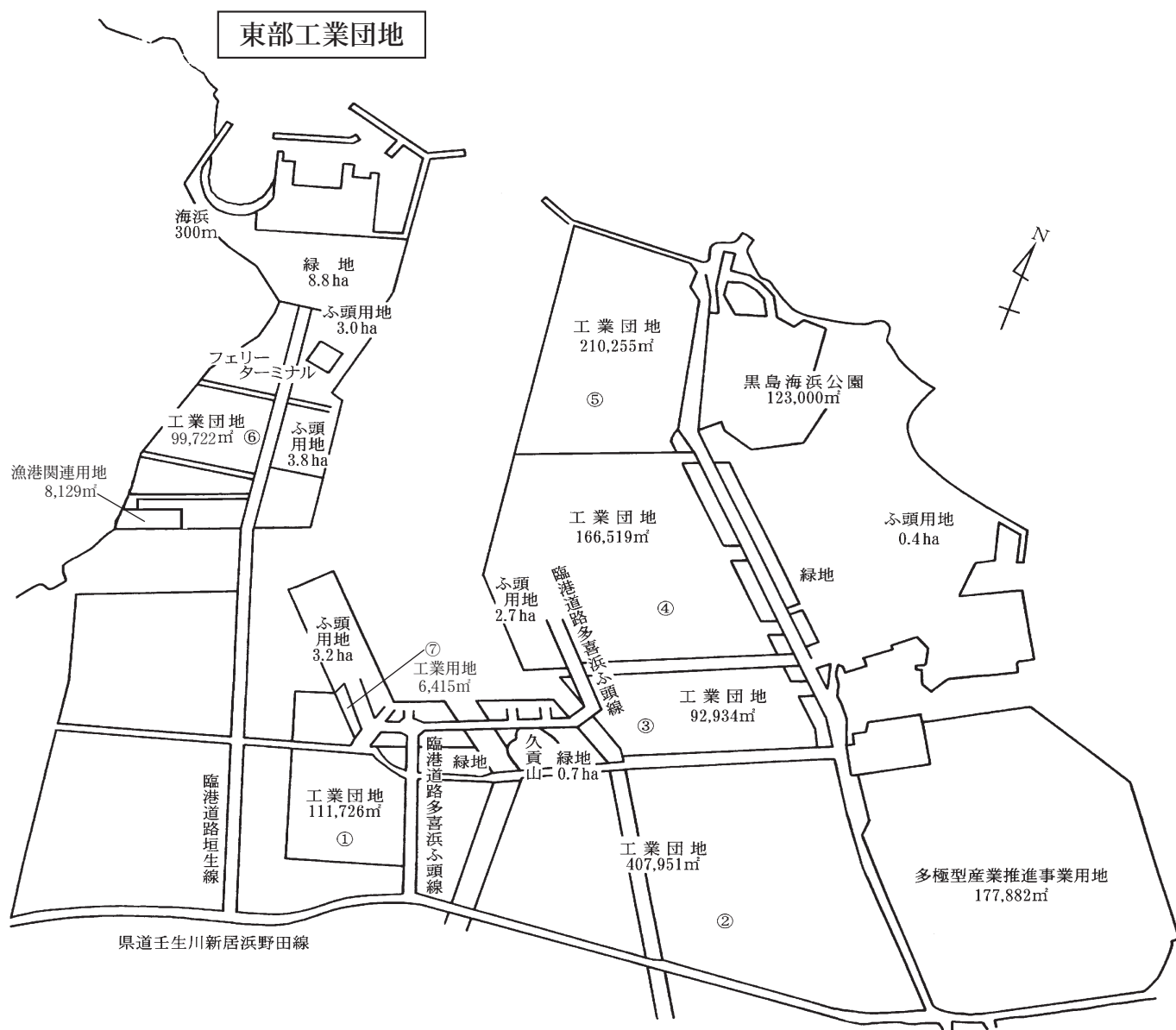
4 内陸型企業用地

本市の企業用地は、これまで臨海部を中心に整備を進めてきたが、平成24年度には、観音原地区における内陸型企業用地の環境整備に取り組み、内陸部において平成25年度及び平成26年度に2社の新たな工場が操業を開始した。

近年のこうした立地動向や内陸部への立地ニーズの高まりを踏まえ、平成25年度から観音原地区における新たな内陸型企業用地の整備に取り組み、平成27年度には、第1工区の造成工事と分譲を行い、平成29年9月に操業が開始された。また、第2工区については、平成29年度で造成工事が完了し、平成30年度に分譲を行った。

内陸型工業用地(観音原地区)





5 渡海船事業

昭和24年12月1日事業認可を得て、昭和28年合併により大島村から引き継ぎ、企業局管理時代を経て、現在経済部地域交通課において運航管理している。

本渡海船は、大島住民にとって、大島～黒島間海上2.5kmを結ぶ生活福祉航路として欠くことのできない

ものであり、平成23年10月に建造した「おおしま7」と平成15年1月に建造した「くろしま」で、始発大島発6時20分から終便黒島発21時25分まで、1日13往復している。

(1) 渡海船

(R8.4.1 現在)

船名	区分	総トン数	航海速度 (ノット)	車両甲板 (㎡)	旅客定員 (人)	自動車積載 能力 (台)	就航年月日	備 考
おおしま7		188	8.5	112	146	8	H23.11.3	カーフェリー
くろしま		19	8.0	69.3	169	6	H15.2.23	カーフェリー

(2) 運 賃

(H17.4.1 改正)

区 分			運 賃 (円)	
大 人			60 (障がい者 30)	
小 人			30 (障がい者 15)	
手荷物			40	
小荷物			80	
自転車等軽車両			60	
原動機付自転車			120	
自 動 二 輪 車	総排気量0.750リットル未満		150	
	総排気量0.750リットル以上		200	
自 動 車	車体の長さ 3 m未満		400 (障がい者が使用する場 200)	
	車体の長さ 3 m以上 4 m未満		500 (障がい者が使用する場 250)	
	車体の長さ 4 m以上 5 m未満		750 (障がい者が使用する場 380)	
	車体の長さ 5 m以上 6 m未満		1,000 (障がい者が使用する場 500)	
	車体の長さ 6 m以上 7 m未満		1,200 (障がい者が使用する場 600)	
	車体の長さ 7 m以上 8 m未満		1,400 (障がい者が使用する場 700)	
	車体の長さ 8 m以上 9 m未満		1,600 (障がい者が使用する場 800)	
	車体の長さ 9 m以上10m未満		1,800 (障がい者が使用する場 900)	
	車体の長さ10m以上11m未満		2,000 (障がい者が使用する場 1,000)	
	車体の長さ11m以上		2,200 (障がい者が使用する場 1,100)	
定 期 券	一 般	1 ケ月	1,800	
		3 ケ月	5,000	
		6 ケ月	9,700	
		12ケ月	17,200	
	学 生	1 ケ月	700	
		3 ケ月	1,900	
		6 ケ月	3,400	
		12ケ月	6,000	
定 期 券	自転車付	一 般	1 ケ月	3,600
			3 ケ月	10,100
			6 ケ月	19,400
			12ケ月	34,500
		学 生	1 ケ月	1,400
			3 ケ月	3,800
			6 ケ月	6,900
			12ケ月	12,000
	原動機付自転車付	1 ケ月	5,400	
		3 ケ月	15,200	
		6 ケ月	29,100	
		12ケ月	51,800	
回 数 券	大人 (12枚綴)		600	
	小荷物 (12枚綴)		800	
	自転車等軽車両 (12枚綴)		600	
	原動機付自転車 (12枚綴)		1,200	
	自動車 (12枚綴)	車体の長さ 3 m以上 4 m未満	5,000	
		車体の長さ 4 m以上 5 m未満	7,500	

(3) 実績

区 分		年 度	令和 5	6	7
運	航	回 数	5,112	4,735	4,724
欠	航	回 数	8	6	7
旅客輸送 人 員	一 般 旅 客 (人)		64,923	59,215	57,213
	定 期 券 利 用 旅 客 (人)		16,886	15,347	13,517
	計 (人)		81,809	74,562	70,730
(A)自動車 輸送台数	乗 用 車 (台)		14,511	13,508	13,407
	小 型 三 ・ 四 輪 貨 物 車 (台)		5,840	5,321	6,554
	計 (台)		20,351	18,829	19,961
(B)	二 輪 車 (台)		57	59	64
(C)	自 転 車 (原動機付自転車を含む) (台)		8,727	7,177	7,713
(A) + (B) + (C) 車 両 合 計 (台)			29,135	26,065	27,738
手	荷 物 (個)		0	0	2
小	荷 物 (個)		237	220	251
利 用 率	旅 客 輸 送 (%)		5	5	5
利 用 率	自 動 車 航 送 (%)		24	25	29

時刻表

(R5.10.1 改定)

上	大島港 (発)	6:20	7:10	8:15	9:15	10:15	11:15	13:05	14:05	15:15	16:15	17:15	19:15	21:00
	黒島港 (着)	6:35	7:25	8:30	9:30	10:30	11:30	13:20	14:20	15:30	16:30	17:30	19:30	21:15
下	黒島港 (発)	6:45	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	13:30	14:30	15:40	16:40	17:40	19:40	21:25
り	大島港 (着)	7:00	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	13:45	14:45	15:55	16:55	17:55	19:55	21:40

6 観 光 物 産

(1) マイントピア別子

本市の魅力あるまちづくりと新たな産業おこしの観点に立ち、本市発展の礎となった別子銅山の産業遺跡と豊かな自然景観を有する本市南部地域の観光レクリエーション開発を実施している。事業主体は新居浜市と第三セクター(株)マイントピア別子で、鉱山観光を主とした事業を展開している。

昭和58年	庁内に観光開発調査研究委員会設置
昭和59年	南部観光レクリエーション開発基本構想策定
昭和62年	同基本計画策定、南部観光レクリエーション開発推進協議会設置
昭和63年	第三セクター設立準備会、南部観光レクリエーション開発事業化計画書策定
平成元年	第三セクター(株)マイントピア別子設立、マイントピア別子(端出場ゾーン)着工
平成2年	東平地域観光レクリエーション開発基本構想策定

平成3年	同基本計画策定、マイントピア別子(端出場ゾーン)オープン
平成4年	マイントピア別子(東平ゾーン)着工
平成6年	マイントピア別子(東平ゾーン)オープン
平成28年	新居浜市観光交流施設(別子温泉～天空の湯～、あかがねキッズパーク)オープン
平成31年	マイントピア別子鉱山観光列車リニューアル

ア マイントピア別子・端出場ゾーンの概要

県指定名勝別子ラインに隣接している別子銅山の採鉱本部跡地の端出場が、銅山の歴史と周辺の優れた自然を生かし、新居浜市観光交流施設(別子温泉～天空の湯～、あかがねキッズパーク)、鉱山鉄道、観光坑道、砂金採りなどを備えた観光レクリエーションゾーンとなっている。中心施設の端出場記念館は、愛媛県アメニティー賞を受賞した。また、端出場ゾーンは国土交通省の「道の駅」にも指定されている。

イ マイントピア別子・東平ゾーンの概要

端出場に移るまで採鉱本部のあった標高約750mの東平に、往時の東平の様子や銅、赤石山系に関する資料等を展示している東平歴史資料館、銅工芸が体験できるマイン工房、花木園、高山植物園、渓谷遊歩道などが完成している。自然性、体験性、創造性を重視した内容であり、東平歴史資料館は、平成10年2月に「銅をもちいた建築コンクール」で3位に入賞した。

マイントピア別子(東平ゾーン) 「銅山史と自然の杜」

端出場ゾーンに続くマイントピア別子第2期開発事業として、端出場以前に別子銅山の採鉱本部が置かれていた東平地域を「銅山史と自然の杜」という考えのもと、自然性、体験性、創造性を重視した開発を行い、新居浜市事業分が平成6年6月2日にオープンした。

1 開発区域

新居浜市立川町654番地の3
(「旧東平電車庫跡」から喜三谷を経由し「第三通洞跡」までの間、標高約750メートル)

2 開発面積

約4.4ha

3 施設概要

(1) 東平歴史資料館 ☎ 36-1300

室 名	施 設 の 内 容
エントランス・ホール	最盛期の東平の様子を写真、パネルにより紹介している。
歴 史 資 料 館	最盛期の東平を含めた周辺の地形を模型で再現している。 当時の娯楽場、学校、社宅をジオラマにして再現している。 採掘集落の往時の生活用具(カンテラ、あなか等)の展示をしている。 東平の様子をテーマごとに写真で紹介している。
銅 の テ ー マ 館	銅滴、魔鏡、半鏡、仲持ちの負い子、銅の実験装置などを展示している。
東 平 学 習 館	当時の様子を3DCGで再現した映像を上映のほか、学習、研修ができる視聴覚室である。
階 段 ギ ャ ラ リ ー	赤石山系の高山植物等を写真パネルにより展示している。
銅 細 工 展 示 室	銅製品や銅版画の展示をしている。
赤石山系の自然展示室	赤石山系の動物、植物、地質などを写真パネル等により展示している。

利用状況 (単位：人)

年 度	令和5	6	7
利用者数	12,701	12,376	11,986

(2) マイン工房

施 設 名	施 設 の 内 容
工 房 室	銅工芸が体験できる工房である。

利用状況 (単位：人)

年 度	令和5	6	7
利用者数	201	60	87

※ 令和8年4月1日から休館

(3) 小マンプ

施 設 名	施 設 の 内 容
小 マ ン プ (東平隧道)	東平歴史資料館東側のトンネル(通称・小マンプ)に2t蓄電車、かご電車、坑木運搬台車、三角鉱車、600Bローダー、充電電車、キブル、索道バケット、エアーホイスト、スラッシャーを展示している。

(4) 園 地

施 設 名	施 設 の 内 容
花 木 園	ベニドウダンツツジ、ヒカゲツツジ、セイヨウシャクナゲなど、37種類約6,900本を植栽している。
高 山 植 物 園	コウヤマキ、トチノキ、ケヤキなど樹木19種約600本のほか草本類を植栽している。
採掘集落の復元	採掘集落を復元している。
渓 谷 遊 歩 道	喜三谷から第三通洞まで340メートルの渓谷に沿った遊歩道である。

4 開館時間

10時から17時まで(入館無料)

5 休館日

毎週月曜日及び12月1日から2月末日まで。
(月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となる。)

(2) 別子山地域の観光

平成15年4月1日に旧宇摩郡別子山村と合併し、別子山地域が新たに新居浜市に加わった。別子山地域は、赤石山系の広大な自然に恵まれ、珍しい高山植物も自生しており、別子銅山の近代化産業遺産も数多く残っている。

ア 森林公園ゆらぎの森

(ア) オーベルジュゆらぎ(ゆらぎ館)

オーベルジュゆらぎは宿泊施設を備えたレストランである。手軽なランチからディナーコースまで、別子山の食材を活かした料理が楽しめるほか、宿泊はツインタイプの部屋(8部屋)が利用できる。また、会議や研修での利用も可能。

(水曜日定休)

(イ) 作業工房

キットを組み立てるだけで簡単に作れる木工体験ができる。2階に登山客向けの簡易宿泊所を整備。

(水曜日定休)

(ウ) キャンプ場

令和5年度に整備した、6区画を有するキャンプ場。全区画に電源があり年間を通してキャンプを楽しめる。

施設利用状況(ゆらぎの森) (単位:人)

施設名	年度	令和5	6	7
ゆらぎ館宿泊		500	506	573
ゆらぎ館食事		1,047	1,016	1,014
作業工房		90	39	58
作業工房宿泊		—	—	8
その他		10,913	12,469	12,547
合計		12,550	14,030	14,200

イ 別子銅山の近代化産業遺産

日浦の登山口から銅山越までの登山道の周辺には、新居浜市発展の礎となった別子銅山の江戸、明治、大正時代における産業遺産が数多く残されている。主なものとしては、小足谷醸造場跡、接待館跡、採鉱課長宅跡、小足谷小学校跡、小足谷劇場跡、高橋製錬所跡、第一通洞南口、東延谷の築堤、東延斜坑、東延機械場跡、蘭塔場、歓喜坑、歓東坑、牛車道跡、大和間符などがある。

(3) その他の観光地

ア 滝の宮公園

金子山の麓にある市民公園で、春には池の周りに桜が咲き、園内には小動物園・日本庭園・大型複合遊具があり、市民憩いの場として親しまれている。また、金子山の山頂には展望台があり、市内全景を見渡すことができる。さらに、テレビ塔、芳谷を結ぶハイキングコースがあり、多くの利用者が訪れている。

イ 別子ライン

生子橋からマイントピア別子、ループ橋である青龍橋を渡り、鹿森ダム、遠登志溪谷を経て河又に至る延長約10kmの溪谷。巨石と清流に恵まれ、その雄大な眺めは県の名勝に指定され、新日本百景の一つである。

春には若葉、秋には紅葉と四季の風情に富み、訪れる人の目を楽しませている。

ウ 新居浜市市民の森

市内船木にある生活環境保全林。総面積76ha、サクラ、ツバキ、モミジなど57種類、約2万本の植栽とキャンプ場、管理棟、トリムコース、遊歩道が整備され森林浴など自然を満喫できる。また、学習館ではジオラマ室やいろいろな種類の樹木を展示している。

エ 広瀬公園

住友家初代総理人(後の総理事)広瀬幸平の邸宅跡で明治22年に完成、昭和43年県の名勝に指定された。豪壮なる邸宅・庭園・茶室や泉水・亀池などを含む公園は市民の憩いの場となっている。平成9年4月29日には、広瀬家から寄贈された貴重な資料などを展示した広瀬歴史記念館がオープンした。旧広瀬家住宅は、平成15年5月、国の重要文化財に、旧広瀬氏庭園は、平成30年2月、国の名勝にそれぞれ指定されている。

オ 銚子の滝・稻荷山公園

銚子の滝は、大生院を流れる渦井川の上流にあり、サクラ、モミジ、ヤマブキなど四季を通じて自然が楽しめる1日ハイキングコースとして最適な滝。滝の落差は約30mである。

稻荷山公園は、銚子の滝へのコース入口にあり、静寂で溪谷美はすばらしく、麓の渦井川には遊歩道橋“長淵橋”があり、ホタルまつりなどが開催され市民に親しまれている。

カ みなとオアシスマリンパーク新居浜

「にいはま海の駅」にも指定されている海洋性レジャー拠点。四国最大級を誇るマリーナのほか、レストラン、海水浴場、宿泊施設、キャンプ場などがある。

観光客数(観光物産課調べ) (単位:人)

項目	年	令和5	6	7
太鼓祭り		190,300	259,150	249,650
花火大会		87,000	80,000	78,000
春にはいはまハピフェス		13,790	8,000	5,020
広瀬歴史記念館		8,059	7,726	6,895
滝の宮公園		199,600	199,600	199,600
別子ライン		121,162	121,454	117,183
あかがねミュージアム		174,515	163,926	199,610

注1: 別子ライン観光客数の中にマイントピア別子観光客数は含まない。

(4) 観光行事

ア 新居浜太鼓祭り

新居浜の太鼓台は、神輿太鼓などと呼ばれていたもので、昭和の初め頃までに、現在のような形の太鼓台になった。毎年10月に行われる太鼓祭りは、50台以上の太鼓台が練り歩き、そのさまは絢爛豪華の一語に尽き、全国各地からの観光客でにぎわっている。1台150人余りのかき夫によってかつがれ、ダイナミックな動きと天に鳴り響く大太鼓の音と若衆の威勢のいいかけ声から“男祭り”の異名をもち、新居浜の象徴として名物となっている。

主な新居浜太鼓台派遣先

昭和45年	大阪万国博覧会(大阪)
平成元年	第2回全国スポーツレクリエーション祭・スポレク愛媛'89(砥部町)
平成2年	第5回国民文化祭・愛媛90(松山市)
平成5年	第21回チンゲイ・パレード(シンガポール)
平成5年	第13回全国豊かな海づくり大会(伊予市)
平成13年	地域伝統芸能まつり(東京)
平成22年	第18回地域伝統芸能全国フェスティバルにいがた(新潟市)
平成29年	第72回国民体育大会(愛媛 ^{えがわ} つなぐえひめ国体)総合開会式(松山市) 第17回全国障害者スポーツ大会(愛媛 ^{えがわ} つなぐえひめ大会)開会式(松山市)
平成31年	ふるさと祭り東京2019(東京)
令和2年	ふるさと祭り東京2020(東京)
令和7年	2025年日本国際博覧会(大阪)

イ 花火大会

市内を流れる国領川河川敷において開かれる夏の風物詩。毎年7月の最終金曜日に開催され、1時間余にわたって約8,000発打ち上げられる大輪の絵模様で工都の夜空は彩られる。市民納涼と近隣からの観光客の誘致を図っている。

(5) 広域観光

新居浜市、四国中央市の2市による広域観光の振興を図るため、NS観光推進協議会を結成し、エリア内の観光振興に関する情報の交換、観光交流の促進、観光客の誘致などに取り組んでいる。新居浜～別子山～三島～新宮を結ぶルートを「別子・翠波はな街道」とし、公式HP・SNSの運営等を行い、交流人口の増加に努めている。

(6) 物産振興

本市の特産品づくりによる新たな産業おこしといった視点にたち、瀬戸内の中核都市にふさわしい、魅力あるまちづくりの一環として、新居浜市観光物産協会が中心となり、物産展の開催を始め、新たな本市独自の物産品創出や各種イベントの参加など、物産面からのPRに取り組んでいる。近年は、にいはま大島七福芋(白いも)のブランド化を行い、新たな加工品の開発を促進している。

(7) ふるさと新居浜応援寄附金

令和7年度 寄附状況

寄附件数	15,626件
寄附金額	369,678,535円

寄附金の活用先別寄附状況

項 目	件数	金額(円)
子育て支援や教育の充実	5,869	140,928,000
健康づくりや福祉の充実	980	21,397,000
経済・雇用の充実	886	21,684,666
都市基盤・防災・消防体制の充実	666	15,153,000
教育・文化・スポーツ等の振興	751	18,049,000
環境保全・上下水道事業の推進	1,041	24,905,869
特 に 指 定 し な い	5,433	127,561,000
合 計	15,626	369,678,535

7 運 輸 企 画

まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、平成29年度に「新居浜市地域公共交通網形成計画」を策定した。令和5年度には、次期計画として「新居浜市地域公共交通計画」を策定し、市民生活を支える持続可能な地域公共交通体系の構築に向け事業を推進している。

デマンドタクシーについては、道路が狭く路線バスが通行できない地域等での導入を図るため、平成22年度に新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置し、川東エリア、上部東エリア及び上部西エリアにおいては平成23年1月からの試験運行を経て平成26年10月から本格運行に移行し、川西地区においては令和5年3月からの試験運行を経て令和8年4月から本格運行を行っている。

生活路線バス運行費補助対象路線利用者数

年度	路線・系統数	利用者数 (人)	対象期間
令和3	6路線9系統	443,395	2.10.1～3.9.30
4	6路線9系統	446,119	3.10.1～4.9.30
5	6路線9系統	459,498	4.10.1～5.9.30
6	6路線9系統	514,563	5.10.1～6.9.30
7	6路線8系統	495,627	6.10.1～7.9.30

8 農 林 水 産

(1) 農 業

本市の農業は、2020年農林業センサスによると、販売農家戸数403戸、経営耕地規模は50a未満が202戸と小規模零細である。また、農業従事者の減少、高齢化、都市化の進行による混住化、耕作放棄地の高止まり等が問題となっている。

このため、適地適作を基本に、水稻を基幹作物とする複合農業に取り組んでいる。

なお、具体的な農業振興は次のとおりである。

- ・農産物の地産地消の推進
- ・農地の有効活用と環境にやさしい農業の推進
- ・担い手の育成と営農支援体制の確立
- ・農業生産基盤の整備
- ・農産物のブランド化と高付加価値化の促進

ア 農家数と世帯員数

区分 年度	農 家 数 (戸)						世帯員数 (人)
	総農家数	自給的農家	販 売 農 家				
			総 数	専 業	第 1 種兼業	第 2 種兼業	
12	2,069	1,055	1,014	284	36	694	7,347
17	1,896	1,125	771	239	39	493	2,671
22	1,735	1,089	646	252	34	360	1,980
27	1,515	1,009	506	223	21	262	1,451
令和 2	1,277	874	403	—	—	—	976

注：農業センサスによる。

世帯員数の調査対象について、平成12年以前の調査対象は全農家。

平成17年以降の調査対象は全農家のうち販売農家のみ。

令和2年の調査では販売農家の区分はない。

イ 経営耕地面積規模別農家(経営体)数

(単位：戸)

年度	区分	農家 (経営体)数	30a未満	30～50a	50～100a	100～150a	150～200a	200a以上	経営耕地 なし
12		2,069	1,062	524	402	52	17	12	—
17		784	18	405	298	42	9	12	—
22		646	2	324	244	41	19	13	3
27		524	4	253	196	31	9	20	11
令和 2		423	9	193	152	34	7	18	10

注：農業センサスによる。

平成12年以前の調査対象は全農家。平成17年の調査対象は全農業経営体のうち家族経営のみ。

平成22年の調査対象は全農家のうち販売農家のみ。

ウ 経営耕地の状況

(単位：ha)

年度	区分	経営耕地総面積	田	畑	樹園地
12		785	603	95	88
17		446	352	46	47
22		417	337	18	35
27		342	280	37	25
令和 2		276	210	47	19

注：農業センサスによる。

経営耕地面積の調査対象について、平成12年以前は全農家。

平成17年以降は全農家のうち販売農家のみ。

(2) 農業振興対策

ア 経営所得安定対策

平成30年産米から、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・集荷団体が中心になって、需要に応じた生産を行う米政策改革が始まった。

愛媛県においても、産地の要望を踏まえたボトムアップ方式により「生産の目安」を設定し、地域協議会は、それを受けて「生産目標」を設定している。

令和7年産米生産目標 223ha

(生産数量目標 1,056トン)

イ J A えひめ未来農業まつり

生産者と消費者のネットワークづくりを図り、地域社会の活性化、農家の生産意欲の向上と活力ある新居浜市農業の発展拡大に尽くすことを目的に実施している。

ウ 自然農園

「新居浜市自然農園を育てる会」が主体となり、無農薬・無化学肥料による安心・安全な農作物を栽培し、自然に親しみ、市民相互のふれあいを図る目的から、市内にある耕作放棄地又は耕作放棄見込み地を利用して自然農園を開園している。

農園数 28農園 全体区画数 391区画

面積 約2.3ha 利用区画数 293区画

利用者 206人 (R8.4.1 現在)

エ 多様な農業参入と農産物のブランド化

大島の主要な特産品である「七福芋」について、担い手不足に対応するため、地域おこし協力隊の導入等により生産の拡大を目指している。このことは、七福芋生産の安定化と交流人口の拡大による島の活性化、農業の理解促進に寄与している。

オ 地産地消の推進

(ア) 地産地消を推進する標語・マスコットキャラクターの利活用

新居浜産農産物の販売促進・消費拡大を図るため本市独自の標語とマスコットキャラクターを利活用し、地産地消を推進している。

〈標語〉「いただきます！」今日もおいしい新居浜産

〈マスコットキャラクター〉愛称：はまっこ新鮮組

(イ) 食育との連携

食育関係団体が行う新居浜の農産物を使用する事業を支援し、地産地消の推進をPRしている。

(ウ) 「新居浜市地産地消協力店」の認定

新居浜産農畜産物、水産物等を一定量取り扱う直売所や小売店等を市長が「新居浜市地産地消協力店」として認定し、新居浜産品の生産拡大と消費拡大を図っている。

(3) 林業

本市では、水源かん養、地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を発揮しながら、林業経営の向上及び利用期にさしかかっている森林資源の利用促進を図るため、昭和62年度を初年度とする県営森林基幹道開設事業等、各種の林道整備事業を継続実施して

いる。また、令和元年度より別子山地区森林整備事業に取り組むほか、森林環境保全事業や令和元年度に創設された森林経営管理制度による森林整備の推進等により、地域林業の振興を図っている。

ア 森林面積		(R 8.4.1 現在・単位：ha)							
区 分	合計	人 工 林			天 然 林			竹林	未立木地
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹		
国 有 林	556	370	288	82	112	24	88	—	74
民 有 林	16,469	9,036	8,966	70	6,146	1,256	4,890	114	1,173
計	17,025	9,406	9,254	152	6,258	1,280	4,978	114	1,247

・緑化推進運動

緑の募金運動を実施しており、募金の一部は、ボランティア団体による森林づくり活動、小中学生や地域住民による緑化活動等に助成し、「緑豊かな地域社会づくり」に向けての推進を図っている。

イ 林道・作業道事業実施状況		(R 8.4.1 現在)				
林 道 名		計 画		進 捗 状 況		備 考
		幅 員 (m)	延 長 (m)	延 長 (m)	進捗率 (%)	
豊 後		3.0	2,500	1,791.7	71.7	開 設
保 土 野		4.0	4,000	2,299.8	57.5	”
加 茂 角 野		4.0	14,400	6,960.2	48.3	”

ウ 新居浜市市民の森

森林資源の開発と緑の保全に努め、保健休養のために気軽に利用できる「市民の森」(76ha)を建設し、市民の憩いとやすらぎの場として、より一層の活用を図っている。

また、市民の森学習館では、展示施設等により森林の大切さを啓発し、市民の学習の場として利用している。

令和7年度利用者数 7,916人

市民の森学習館

所 在 地 船木乙2番地の1

☎ 40-2121

構 造 木造瓦葺平家建

延床面積 187.57㎡

室 構 成 展示室、事務室、管理室、便所

竣 工 平成5年4月

(4) 水産業

本市の漁業は、小型底びき網・サワラ流し網・刺し網漁業等の小型漁船漁業が主体である。主な漁獲物はアジ・カレイ・タチウオ・クロダイ・スズキ・サワラ等である。

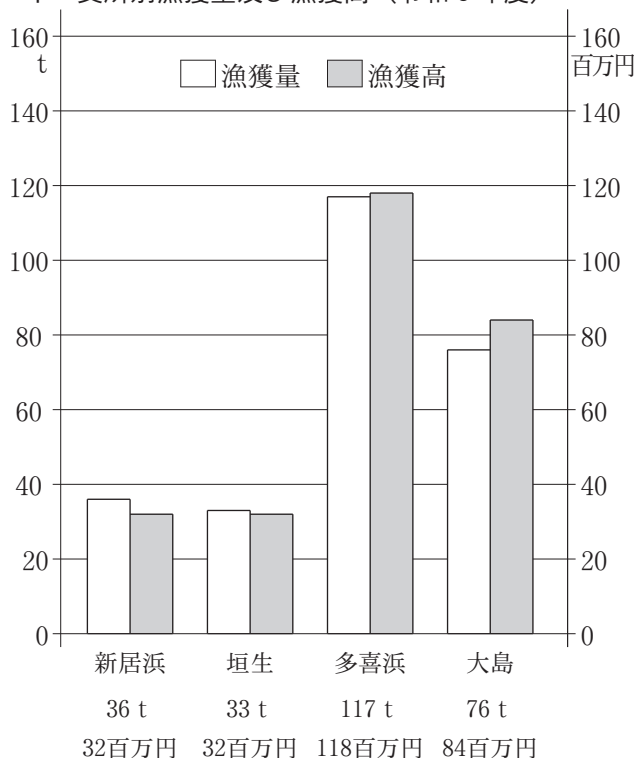
漁業経営体のほとんどは個人経営体であり、経営体数は減少傾向にある。漁業従事者数についても減少しており、高齢化が進んでいる。

本市としては、今後の水産振興を図るため、種苗の放流事業による水産資源の保護、漁業従事者が漁業を継続するために必要な漁港施設、水産施設の維持に努める。

ア 漁船及び漁獲高の推移

区分 年	登録漁船		漁獲量 (t)	漁獲高 (百万円)	経営体
	隻 数	吨 数			
令和2	165	457	384	332	86
3	194	572	597	321	89
4	169	510	336	285	72
5	159	485	274	219	66
6	115	460	262	266	62

イ 支所別漁獲量及び漁獲高（令和6年度）



ウ 漁 港

本市には沢津漁港、垣生漁港（垣生地区）、垣生漁港（長岩地区）、大島漁港の4漁港がある。各漁港とも基盤整備はほぼ完了し、現在は、施設の老朽化対策の工事に取り組んでいる。

令和7年度 漁港漁場整備事業

(単位：千円)

事業名	漁港名	事業費	財 源 内 訳		
			国 県	地方債	一 般
漁港整備事業	沢津漁港	3,000	0	0	3,000
漁港施設機能保全事業	大島漁港・沢津漁港	9,470	3,986	2,800	2,684
漁港施設老朽化対策事業	大島漁港	12,606	7,105	3,200	2,301

(5) 水産業振興対策

本市の漁業は、小型漁船漁業が主体であるが、近年漁業環境の悪化等に伴い、水産資源の減少が顕著で、漁業者の高齢化・後継者不足等も重なり、漁獲量・漁獲高ともに減少しているのが現状である。これら厳しい漁家経営環境を打開するために、水産資源の

増殖拡大及び漁場の有効利用を図ることを目的に、放流事業の実施等により、「つくり育てる漁業」を推進している。

また、新規漁業就業者に対する支援のほか、青壮年漁業者の新たな活動への支援を行い、漁業の担い手の育成を推進している。

(6) 融資制度

農業近代化資金

区 分	年	令和 3	4	5	6	7
基 準 金 利 (%)		1.60	1.75	1.95	2.35	2.65
利 子 補 給 率	県他※ (%)	1.44	1.57	1.50	1.80	1.80
	市 (%)	0.16	0.18	0.45	0.55	0.85
新 規 貸 付 件 数		1	2	0	0	2
新 規 融 資 額 (円)		860,000	10,433,000	0	0	4,340,000
融 資 残 高 (円)		48,388,000	47,305,000	35,125,000	23,048,000	19,760,000
市 利 子 補 給 金 (円)		377,992	297,554	227,105	138,140	93,554

※ (財)農林水産長期金融協会

漁業近代化資金

区 分 \ 年		令和 3	4	5	6	7
基 準 金 利 (%)		1.60	1.75	2.25	2.35	2.95
利 子 補 給 率	県 (%)	1.30	1.25	1.25	1.25	1.25
	市 (%)	0.30	0.50	1.00	1.00	1.00
新 規 貸 付 件 数		1	0	1	0	0
新 規 融 資 額 (円)		1,870,000	0	8,400,000	0	0
融 資 残 高 (円)		10,673,000	9,880,000	14,786,000	8,397,000	6,908,000
市 利 子 補 給 金 (円)		28,987	30,403	54,295	43,069	36,349

注：基準金利及び利子補給率については、4月1日現在のものである。

9 別子山地区水道施設

別子山地区では、簡易給水施設が5地区において平成26年度までに整備されており、水源が豊富で、渇水期にも十分な水量が得られ、良好な水質を保っている。

施設概要

(R 8. 4. 1 現在)

	弟地水道施設 (簡易給水施設)	保土野水道施設 (簡易給水施設)	成水道施設 (簡易給水施設)	小美野肉淵水道施設 (簡易給水施設)	瓜生野水道施設 (簡易給水施設)
所 在 地	別子山乙 538-1	別子山甲 386-3	別子山乙 332	別子山小美野乙 346-56	別子山瓜生野 269-2
完 成	平成27年 3 月	平成27年 3 月	平成26年 2 月	平成25年 3 月	平成25年 3 月
水 源 地 (箇所)	2	1	1	1	1
配 水 池 容 量 (m ³)	99.0	83.0	35	52.5	47.7
計 画 給 水 口 (人)	58	70	30	38	39
現 給 水 在 口 (人)	13	32	15	27	28
一 日 最 大 給 水 量 (m ³)	90.6	82.2	43.5	51.7	47.6

水道使用料

専 用 ・ 共 用 給 水 装 置	家 庭 用 1 世 帯 当 た り	月 額	1,100 円
	業 務 用 1 事 業 所 当 た り	月 額	1,100 円

10 別子山地域バス

別子山村との合併による新市建設計画に基づき、別子山地域と市街地とを結ぶ別子山地域バス(愛称：花ぐるま)の定期運行を平成18年4月29日から開始した。

バスの運行状態は、別子山地域では自由に乗降できるオン・デマンド方式で、別子橋から住友別子病院前までの間を1日3往復(6便)で運行している。

なお、令和7年度のバス利用実績は、延べ3,297人(1日当たり9.03人)であった。

通常運賃

大 人	400円
小 人	200円

※ 障害者及びその介護者1名は半額

回数乗車券

大 人 13 枚 綴	4,000円
------------	--------

定期乗車券

一 般	1 月	12,000円
	3 月	33,100円
	6 月	61,900円
	12 月	115,200円
学 生	1 月	4,800円
	3 月	12,900円
	6 月	23,000円
	12 月	40,300円

(別子山地域内利用の場合は、各使用料の半額とする)